# 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算 支出科目 款:衛生費 項:医務費 目:医療整備対策費

# 事業名 広域的へき地医療体制補助金 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係 電話番号:058-272-1111(内3278)

E-mail: c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

1,258 千円 (前年度予算額:

2, 102 千円)

#### <財源内訳>

		財		財	源		内	訳			
区分	事業費	国 庫支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財収	産入	寄附金	その他	県 債	一財	般源
前年度	2, 102	0	0	0		0	0	2, 102	0		0
要求額	1, 258	0	0	0		0	0	1, 258	0		0
決定額	1, 258	0	0	0		0	0	1, 258	0		0

#### 2要求内容

#### (1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・現在、へき地において、1つの医療機関に勤務する1人の医師に対する依存が課題となっており、へき地診療所に勤務する医師の確保が困難となっている。
- また、少子高齢化に伴う医療ニーズの変化や、在宅医療の進展への対応が必要である。
- ・こうした課題に対し、複数の医師で複数の医療機関を支える体制とすることで、中長期的に持続可能なへき地医療体制を構築することを目的に、郡上市、白川村が連携し県北西部地域医療ネット発足させた(高山市も一部協力)

#### (2) 事業内容

・人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村区域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営(センター化)に必要な経費を支出する市町村に対し支援する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

補助率 2/3

※「地域医療介護総合確保基金」を活用

#### (4)類似事業の有無

・類似事業なし

#### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1, 258	市町村域を超えて広域的に行うへき地医療機関の運営(センター化) に必要な経費を支出する市町村に対する補助金。
合計	1, 258	

### 決定額の考え方

#### 4 参 考 事 項

# (1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画(第7期) 第2章 医療提供体制の構築 第8節 へき地医療対策
  - ・第11次岐阜県へき地保健医療計画

### (2) 国・他県の状況

へき地医療体制の安定的な継続のため、引き続き支援していく必要がある。

#### (3)後年度の財政負担

・へき地医療体制の安定的な運営の為、引き続き、支援していく必要がある。

#### (4) 事業主体及びその妥当性

・へき地医療提供体制の確保は、市町村域を超えて、より広域的に取り組むべきものであること、また、保健医療計画上もへき地医療拠点病院の施設・設備整備への支援を明記していることから、県が補助を行うことは妥当である。

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新	規	要	求	事	業	
継	続	要	求	事	業	

# 1 事業の目標と成果

# (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 事業実施市町村数を増やす。	

# (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
①実施市町村数						
	0	1	4	4	4	25%

# 〇指標を設定することができない場合の理由

# (これまでの取組内容と成果)

( _ 10	(6 0 0 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。 令和2年度は、1村に対し補助を行い、市町村区域を越えて広域的に行うへき地 医療機関の運営を支援した。既存のセンター化を行った市町村を支援するととも に、県内におけるより一層の市町村連携を推進した。
	指標① 目標: 実績: 達成率: %
令和3年度	令和3年度は、1村に対し補助を行い、市町村区域を越えて広域的に行うへき地 医療機関の運営を支援した。既存のセンター化を行った市町村を支援するととも に、県内におけるより一層の市町村連携を推進した。
	指標① 目標: 実績: 達成率: %
令 和 4 年	令和6年度当初予算にて追加
年度	指標① 目標: 実績: 達成率: %

### 2 事業の評価と課題

#### (事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
- 3:増加している 2:横ばい 1:減少している O:ほとんどない

(評価 2 へき地医療提供体制の確保は、市町村域を超えて、より広域的に取り組むべきものである。また、本事案は、基礎自治体の枠を超えた先進的な取り組みを支援するものであり、県の関与は妥当。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価) 2 |目標値には達していないが、県内におけるより一層の市町村連携を推進する |ために有効

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価) 1 市町村区域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営経費に対し補助を行うことで、既存のセンター化を行った市町村の取組みを支援するとともに、更なる県内の市町村連携を推進する効果が期待されるため、効率的である。

#### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

医師だけでなく、後方支援を行う病院の確保や看護師等の医療スタッフの確保も課題となる。

#### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

センター化は、へき地医療における、今後の進むべき方向の1つであると考えられ、継続的に支援を行う。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント	
又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由	
や期待する効果 など	